

3月定例会

平成17年度3月定例会は、3月3日から22日までの20日間の会期で開かれました。

市長提出議案である人事案件1件、補正予算議案11件及び一般議案1件は、初日の本会議で採決が行われました。そのほか、平成18年度天童市一般会計予算をはじめとする予算議案13件及び一般議案29件の計42件は、予算特別委員会及び所管常任委員会に付託され、各委員会で審査された後、最終日の本会議で採決が行われました。また、議員定数を22人にする「議員定数条例の一部改正」など、議員提出案件2件の採決も行われました。結果は3ページに掲載しています。（請願審査の結果及び意見書については、16ページに掲載しています。）

審議日程

月 日	審 議 内 容
3. 3	本会議（会期の決定、施政方針・提案理由の説明、予算特別委員会の設置など） 予算特別委員会（予算議案概要説明）
3. 8 9	本会議（市政に対する一般質問）
3.10	本会議（一般議案に対する総括質疑） 予算特別委員会（予算議案に対する総括質疑）
3.13 14 15	各委員会（分科会）審査
3.22	予算特別委員会（各分科会委員長報告、質疑、採決） 本会議（委員長報告、質疑、採決）

意見書

3月22日の本会議において、議員提出の意見書1件が原案のとおり可決され、直ちに関係機関に送付されました。

▼道路特定財源制度の堅持に関する意見書Ⅱ多くの地方都市における高速道路の整備率は低く、ネットワークの構築が遅れていることから、高速道路本来の利点を享受できていない状況である。

道路特定財源が一般財源化されれば、道路整備に必要な財源が確保できず、地方都市における計画的な道路整備の停滞が懸念される。今後、道路特定財源の一般財源化の検討に当たっては、地方都市の実情に十分配慮することを強く要望するものである。

討論

議第97号天童市防災会議条例の一部改正について、議第99号天童市国民保護協議会条例の設定について、議第

100号天童市国民保護対策本部及び天童市緊急対処事態対策本部条例の設定についての3議案について、本会議で反対、賛成の討論があり、採決の結果、賛成多数で可決されました。

《反対》

平成16年に「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）」及び関連7法案が定められた。3議案は、それに伴う条例設定だが、国民保護計画が、市民の安全を守るのかについては、多くの問題がある。国民保護計画づくりは、テロ対策を口実に戦争に備えるのは当然という「戦争意識」を持たせ、戦時動員体制を作ることになる。

避難の指示についても、防災計画では市町村の権限であるが、国民保護計画では国・都道府県・市町村の権限となり、役割分担が国に集中し、中央統制のしくみが歴然である。

また、国民の自由と権利の制限は必要最小限と説明して

いるが明確でない。非核平和都市宣言をしている本市として、国民保護法で戦争の危機を煽り、市民の命、財産、人権が守れない条例の一部改正、設定に反対する。

《賛成》

国民保護法は、武力攻撃を受けた場合や大規模テロが発生した場合などに、国民の生命、身体及び財産を保護し、被害を最小にするため、国と地方公共団体などの役割分担や措置について定めている。

この法律に基づき、すべての市町村で、平成18年度に国民保護計画を策定することになっている。国民保護計画を策定するにあたり、幅広く市民の意見を求め、関係者から意見を聴取する機関として国民保護協議会を設置し、計画案を市長が諮問することを法律で定めている。

行政による危機管理体制の重要性が問われている中、市民の安全を確保するという観点から国民保護計画の策定は必要であり、条例の一部改正、設定に賛成する。

提出された議案とその結果

(市長提出議案)

議案番号	件名	議決結果
議第65号	▼平成18年度天童市一般会計予算	原案可決
議第66号	▼平成18年度天童市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議第67号	▼平成18年度天童市老人保健特別会計予算	原案可決
議第68号	▼平成18年度天童市用地買収特別会計予算	原案可決
議第69号	▼平成18年度天童市財産区特別会計予算	原案可決
議第70号	▼平成18年度天童市交通災害共済事業特別会計予算	原案可決
議第71号	▼平成18年度天童市都市計画公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議第72号	▼平成18年度天童市老野森土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
議第73号	▼平成18年度天童市鍛ノ町土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
議第74号	▼平成18年度天童市介護保険特別会計予算	原案可決
議第75号	▼平成18年度天童市市民墓地特別会計予算	原案可決
議第76号	▼平成18年度天童市水道事業会計予算	原案可決
議第77号	▼平成18年度天童市立天童病院事業会計予算	原案可決
議第78号	▼平成17年度天童市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
議第79号	▼平成17年度天童市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議第80号	▼平成17年度天童市老人保健特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議第81号	▼平成17年度天童市用地買収特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議第82号	▼平成17年度天童市財産区特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議第83号	▼平成17年度天童市都市計画公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議第84号	▼平成17年度天童市老野森土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議第85号	▼平成17年度天童市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議第86号	▼平成17年度天童市市民墓地特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第87号	▼平成17年度天童市水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決
議第88号	▼平成17年度天童市立天童病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議第89号	▼天童市市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について	原案可決
議第90号	▼天童市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
議第91号	▼天童市一般職の職員に対する退職手当の支給に関する条例の一部改正について	原案可決
議第92号	▼天童市市税条例の一部改正について	原案可決
議第93号	▼天童市障害程度区分判定等審査会の委員の定数を定める条例の設定について	原案可決
議第94号	▼天童市農業委員会委員の選挙区及び定数に関する条例の一部改正について	原案可決

議案番号	件名	議決結果
議第95号	▼天童市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	原案可決
議第96号	▼天童市立高原の里交流施設の設置及び管理に関する条例の設定について	原案可決
議第97号	▼天童市防災会議条例の一部改正について	原案可決
議第98号	▼天童市災害対策本部条例の一部改正について	原案可決
議第99号	▼天童市国民保護協議会条例の設定について	原案可決
議第100号	▼天童市国民保護対策本部及び天童市緊急対処事態対策本部条例の設定について	原案可決
議第101号	▼住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法について	原案可決
議第102号	▼天童市市民いこいの家、天童市老人保養センター及び天童市公衆浴場の指定管理者の指定について	原案可決
議第103号	▼天童市市民保養施設の指定管理者の指定について	原案可決
議第104号	▼天童市総合福祉センターの指定管理者の指定について	原案可決
議第105号	▼天童市立のぞみ学園の指定管理者の指定について	原案可決
議第106号	▼天童北部工業団地内の工業用地の処分について	原案可決
議第107号	▼天童市観光情報センターの指定管理者の指定について	原案可決
議第108号	▼天童市天童高原青少年旅行村及び天童市天童高原ウォーキングセンターの指定管理者の指定について	原案可決
議第109号	▼天童市農業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について	原案可決
議第110号	▼天童市ジャガラムガラ森林ふれあい広場の指定管理者の指定について	原案可決
議第111号	▼天童市森林情報館の指定管理者の指定について	原案可決
議第112号	▼市営日光住宅8号棟改築主体工事請負契約の締結について	原案可決
議第113号	▼天童市駐車場の指定管理者の指定について	原案可決
議第114号	▼天童市市民プラザの指定管理者の指定について	原案可決
議第115号	▼天童市美術館の指定管理者の指定について	原案可決
議第116号	▼天童市立旧東村山郡役所資料館の指定管理者の指定について	原案可決
議第117号	▼天童市スポーツセンターの指定管理者の指定について	原案可決
議第118号	▼天童市介護保険条例の一部改正について	原案可決
議第119号	▼人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意

(議員提出議案)

議会議案第3号	▼道路特定財源制度の堅持に関する意見書の提出について	原案可決
議会議案第4号	▼天童市議会議員定数条例の一部改正について	原案可決

市政に対する一般質問

市政に対する一般質問は、3月8日、9日の2日間の日程で、13人の議員が行いました。平成18年度施政方針や集中改革プラン、食農教育などについて、市長、教育長の見解を求めました。



まちづくりの
基本理念

天童市独自の政策は



伊藤護國議員

これから
まちづくりの
基本は他市町

村のものまねではなく、天童市独自の政策を打ち出し、規模の大きな日本一と名のつくものを数多くつくり出す政策が必要ではないか。特に、将棋とフルーツを前面に押し出すべきではないか。

遠藤市長 私は就任以来「市民が主役の、市民による、市民のための市政」を基本理念として、市民参画による活力あるまちづくりに取り組んできた。

「人輝き 誇りと生きがいのもてるまち」を本市の将来像として掲げ、市民一人ひとりが、市民生活のいろいろな分野でいきいきと輝き、本市に住んでいることに誇りを持ち、確かな生きがいを感じられるようなまちづくりを市民とともに進めているところで

ある。

昨年12月に、第5次天童市総合計画後期基本計画を策定し「子育て支援」や「地域医療・保健の充実」「安全なまちづくり」「産業振興」「行財政改革・市民との協働の推進」など、10項目の課題解決に向け、今後5年間で先導的・重点的に取り組む、まちづくり重点プロジェクトを掲げたところである。そして、各プロジェクトごとに5年後の指標を明らかにし、主要事業とその実施主体などを示すことにより、具体的な推進を図る考である。

さらに、全国的に有名な将棋駒をはじめ、高い評価を得ている果物や確かな技術に裏付けされた市内企業の製品など、本市の持つ資源や優位性を最大限に活かし、特色あるまちづくりを進めていくことが重要と考えている。

質問者と 質問事項

(☆印は会派名)

☆天新会

伊藤 護國議員

☆平成18年度施政方針について

☆つばさ

森谷仙一郎議員

☆子どもの安全・安心を確保する環境づくりについて

☆農業政策について

☆都市計画について

篠原みゑ子議員

☆除雪について

☆男女共同参画について

赤塚幸一郎議員

☆市町村合併についての市長の基本的な考えは

☆準公共施設に対する公共料金の減免の必要性について

☆日本共産党天童市議団

石垣 昭一議員

☆市民が安心して医療が受けられる国民健康保険について

☆住宅リフォーム助成制度の創設について

伊藤 和子議員

☆地方財政計画による影響と行財政改革の問題点について

☆国民保護計画は市民の安全

を守るのか

☆障害者の生活が守られる対策を

☆政和会

佐藤 正男議員

☆合併について

☆施政方針について

木村 竹虎議員

☆行財政改革大綱（集中改革プラン）について

☆皇室への献上さくらんぼについて

結城 義巳議員

☆新・天童病院整備について

☆市発注の公共工事について

後藤 和信議員

☆市の広告料収入への取り組みへの考えは

☆市営バス等の利用者増への対策について

梅津 謙一議員

☆地下水の保全と管理について

☆牧野公社の運営と管理について

高橋 博議員

☆市有施設のアスベスト対策について

☆市有施設の耐震対策について

☆結婚促進対策について

奥山 成也議員

☆豪雪による農業の被害について

☆農業経営の所得安定について

☆食農教育について

実現に向けた市長の決意は



佐藤正男議員

第五次総合
計画後期基本
計画達成のため

めにも集中改革プランの策定が待たれていた。しかし、このたび発表された集中改革プランは、理念や基本方針は理解できるとしても、中身としてはいささか手ぬるい感がある。改革プラン実現に向けた市長の決意を伺いたい。

遠藤市長 集中改革プランの実現に向けては、私を本部長とした「行財政改革推進本部」が中心となり、全庁体制で推進するとともに、市民の代表、有識者で組織する「行財政改革市民懇話会」を今後も開催し、改革の実施状況の評価や改革事項への助言等をいただきながら推進していく考えである。

また縦割り行政の中でいかに横断的に進めるかが課題であることから、重要な課題に

関しては、プロジェクトを組む、議論を進め、より効果的に取り組んでいく考えである。

また、県の改革も進んでい

保育ニーズ



木村竹虎議員

民間委託の
推進、定員管
理の適正化と

市民サービス向上は

図られるのか

画と併せ、経営のあり方について検討を進め、ひかり保育園については、民設民営化で推進することとしている。

保育ニーズについては、0歳児保育や一時保育、保育時間の延長などの多様なサービスや特別の配慮を必要とする児童・家庭への支援、保護者の育児不安の解消など幅広い子育て支援の推進も求められている。

このため、民間保育園の持つ柔軟性・即応性を生かし、多様な保育サービスの充実に図る。公立保育園については、

るようだが、公共工事を極端に削減して困惑するのは末端の市町村であり、住民であることを認識していただきたいと思っている。

集中改革プランについては、一定の時間はかかっても、一つ一つの課題を丁寧に議論しながら進めていく考えである。

公共工事発注

落札率が高すぎないか



結城義巳議員

防衛施設庁
の官製談合事
件が出ている。

落札率が96%を超えており、異常に高いと報じられている。本市では談合は無いものと信じているが、1000万円以上の土木工事の74%は落札率96%を超えている。また、天童病院新築工事実施設計委託料の落札率は99.7%であり、いずれも高すぎないか。

遠藤市長 本市では、設計金額が130万円を超える工事等の予定価格の入札前公表を平成15年度から実施している。制度実施前後の落札率を比較すると実施前が96%、実施後が94%と2ポイント下がっている。

その特色や機能を生かし、市全体の子育て支援策の充実を図る考えである。

や指定管理者制度の活用を含む民間委託の推進による職員の削減が主であり、市民サービスへの影響が少ないものと考えている。

本年度1月末の落札率は、土木工事発注の92件について、95%と平成16年度とほぼ同程度であり、競争の原理が働いている結果と捉えている。

市立天童病院の実施設計業務委託については、天童市建築設計業務受託候補者選定要領に基づいて、基本設計の受託者を指名し、入札を執行した結果である。



新築工事予定の市立天童病院

農業被害の状況と対策は



奥山成也議員

豪雪による農業被害に関し、本市の被害状況と対策について市長の考えを伺いたい。

遠藤市長 例年より早い積雪

状況の中で、農業施設や果樹への被害を防ぐため、雪害対策についてのパンフレットを12月下旬と2月上旬に農家全戸に配布し、果樹やビニールハウスに積もった雪をこまめに除雪するなどの対策に万全を尽くすよう注意を呼びかけ



豪雪により倒壊した園芸パイプハウス

た。

残念ながら、津山地区にある施設園芸の軽量鉄骨ハウス3棟が雪の重みで倒壊したのをはじめ、園芸パイプハウスの倒壊9棟、防風ネットの倒壊3カ所、畜産堆肥舎の屋根

の一部倒壊1棟など、風や雪の重みで農業用施設が倒壊する被害が発生した。また、市内全域で老木を中心とした果樹の枝折れや野鼠による果樹の食害等もみられ、今後雪解けが進むにつれてさらに被害が多くなることが心配される。被害のあった果樹については、補植用苗木の導入を図り、果樹の更新を進めていく考えである。

除雪対策

業者への指導と評価は



篠原みき子議員

今年は25年振りの大雪に見舞われ、改めて自然の偉大さを知らされた年であると同時に、除雪の問題についても浮き彫りにされた年である。今年の教訓を来年に生かすためにも天童市における除雪業者との委託契約の条件と除雪基準、さらに業者への行政指導、評価について伺いたい。

遠藤市長 今年市内全域の

町内会長会議を開催し、自治会等による一斉排雪作業や高齢者世帯の雪下ろし作業などについてご協力をお願いしたところ、各町内会で積極的な取り組みをいただいた。委託契約の条件と除雪の基準については、降雪量がおおむね10cmになった場合に出動し、通勤、通学時間前の午前7時30分までに完了することになっている。次に、業者への指導や作業の評価については、日常的に

地下水利用

は道路パトロール等を行い、その都度業者に対して評価、指導を行ってきた。しかし、今年は、例年を超える豪雪であったために、除雪の仕方が不十分であったり、時間までに除雪が完了しなかったり、路面にわだちや

今後の保全と管理について



梅津謙一議員

地下水は昔から飲用水や農業用水として利用されてきたが、昨年、矢野目地区において一時期地下水が出なくなる状況があった。今後の地下水の保全及び管理について、市長の考えを伺いたい。

遠藤市長 本市では昭和51年から高嶺小と成生小に観測井戸を設置し、地下水の保全に努めている。例年1月と2月は、地下水位が低下するが、この冬は豪雪や寒さの影響で地下水位の低下が著しく、平年に比べ高

デコボコが生じて、市民の皆様にご迷惑をおかけした。今年度、市民の皆様から寄せられたご意見やご要望については、除雪業者からの意見も聴取しながら検証を行い、次年度の除雪計画に反映していく。

梅津議員 観測井戸では4m、成生観測井戸では1mほど水位が低くなり、市内でも井戸が枯渇する事態が発生している。これは地下水の渇水期に、消雪などに利用するため、企業や家庭での地下水のくみ上げ量が増加したことなどが原因と考えている。

今後、地下水位の観測と地盤沈下調査を継続し、適正な利用について、市報などで周知することにより、地下水の保全と管理に努めていく。さらに、市と地下水利用対策協議会とが一体となり、市民や企業の地下水利用の適正化に努めていく考えである。

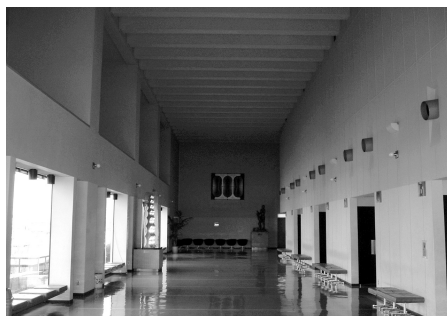
公共施設は心配ないのか



高橋 博議員
現在、アス
ベスト被害と
耐震強度偽装

が大きな社会問題になってい
る。市有施設において残存ア
スベストの撤去、改修工事が
必要となる箇所はないのかを
伺いたい。また、本市内の公
共的な建物の耐震強度は心配
ないのか。心配があるとする
ば対策はいかにあるのか伺い
たい。

遠藤市長 市有施設のアスベ
スト対策については、除去等



アスベスト除去工事予定の市民文化会館

の対応済み施設が6施設、未
対応施設が4施設となってい
る。市庁舎電気室や文化会館
空調室など未対応の4施設
は、関連工事を含め、各施設
の業務に支障のない時期を選
んで、アスベスト除去工事を
実施する考えである。

市有施設の耐震対策につい
て、小中学校、保育園、体育
館は特定建築物として、災害
時の機能確保の点からも強力
な耐震化を図り、ブロック塀
の倒壊防止、天井の落下防止
についても対策を講じる。
学校施設については、耐
震化優先度調査を実施してお
り、その結果、耐震診断等を
優先的に行うべき施設は、市
立第一中、第二中、第三中と
なっている。

市立公民館施設について
は、県の公共施設等耐震化促
進事業の補助を受け、建築年
次が最も早い市立高嶺公民館
の耐震診断を行っている。
今後、改修施設全体の改修
計画を策定し、計画的に対応
していく。

市営バス

利用拡大のための方策は



後藤和信議員
市営バスの
利用者が少な
いが、利用拡

大への取り組みが必要であ
る。集落内でのフリーの乗
降区間の設置や、安全・安心
の通学の確保のためにスクー

ルバスとしての利用や、観光
客が利用しやすい市営バス等
の交通システムの構築をどの
ように考えているのか伺いた
い。

遠藤市長 集落内でのフリー
の乗降は、交通安全上や、定
時運行を確保する面からみれ

子どもの安全確保

安全・安心を確保する

環境づくりは



森谷仙一郎議員
近年、子ど
もが被害者と
なる犯罪が多

発しており、全国的にも問題
視されているところである。
本市においても変質者や声か
け事案等が後を絶たない状況
である。そこで、幼児から高
校生まで、子どもの安全確保
策について伺いたい。

遠藤市長 近年、幼児・児童
が被害者となる痛ましい事件
が多発しており、こうした事
件等を背景に、昨年から公民
館や防犯協会等の関係機関・

対応していく。

現在の市営バスは路線バス
の廃止に伴う生活路線の確保
を図ることを目的に、高齢者
等の通院、買い物等のための
移動手段として運行している
が、運行路線の中に、いくつ
かの観光施設があるので、市
営バスの車内等にガイドマッ
プを掲示し、便宜を図っている。

団体が主体となった「子ども
見守り隊」が発足、または発
足に向けた準備が進められて
おり、地域ぐるみで犯罪を防
ぐ取り組みが進められている。
また、児童警察署を中心
にした「子どもを守るネット
ワーク」を充実し、情報の収
集・発信等を相互に行い、犯
罪拡大の抑止につなげたいと
考えている。また、青色回転
灯を設置した公用車による防
犯パトロールの実施や「子ど
も110番」の周知等各種防
犯活動を行っていきたい。

市民の安全を

守れるのか



伊藤和子議員

国民保護
協議会を設置
し、国民保護

計画をつくると言うが、国の説明会の中でも質問に対し明確な回答が示されず、自治体の困惑も大きいと聞く。

市民の自由と権利を侵害するような国民保護計画が市民の安全を守るものだ」と市長は認識しているのか。

遠藤市長 国民保護計画は、

武力攻撃から市民の生命、身体や財産の被害を最小限に抑え止めるために必要であり、警報の伝達や避難・誘導、収容施設の供与、食料・生活必需品の供与、医療の提供、電話・通信設備の提供等の救援の協力、安否情報の収集及び提供、退避の指示、警戒区域の設定のほか、復旧に関することが主な内容である。

国・県・市は、それぞれ相互協力の関係にあるので、万

が一、国民の安全に危害が及ぶような事態が発生し、又は発生する恐れがある場合は、迅速な避難を第一に、生命・財産を守る観点から、その対

処方法や手続などについて、あらかじめ体系的に整備をしておくことが重要と考える。国民保護計画は、情勢を十分に勘案し、市民の意向を十分とらえながら、体制を整備しておくことが必要と考える。また、武力行使にならないようにしていくことも同時に問われていると考える。

市町村合併

県合併構想に対する対応は



赤塚幸一郎議員

市町村合併について、新たな合併新法に基づいて山形県が県内の新たな枠組みを示して、各自自治体に進捗に向けた取り組みを促してきていると思う。

天童市は以前に検討した時点では合併しない方向性を示していたと考える。今回の県からの推進要請にどう応えていくか、基本的な考え方を伺いたい。

遠藤市長 地方分権の推進や広域的な行政需要の増大など

を背景として、昨年4月、国では、新合併特例法を施行している。その内容は、都道府県が市町村合併の推進に関する構想を策定するとともに、合併協議の推進を勧告できることになっている。

次に、県で策定を進めている「山形県市町村合併推進構想」については、住民や市町村の意向が反映されていないことなどに対し、各首長から厳しい意見が出されたところである。

市町村合併は、住民本位に進められるべきものであり、

国保税引き上げ

市民への影響は



石垣昭一議員

このたび天
童市は国民健
康保険税の税

率を4月から平均で約13%引き上げるが、今、国保料が払えないと同時に医者にかからないといった事態が広がっている。資格証明書の発行が県内で最高の100世帯を超えているが、税率改正での市民への影響について伺いたい。

遠藤市長 今年度の国民健康

保険特別会計は、基金からの繰り入れ分1億1000万円を見込んで単年度収支で約6000万円の赤字が見込まれ、平成18年度は基金からの繰り入れをしなければ約1億2000万円の歳入不足

住民の合併に対する機運の高まりが前提になるものと考えている。また、地方分権に対応できる持続可能な基礎自治体を形成するという目的を考慮し、住民の意向を踏まえた

十分な議論が必要と考える。平成18年度から5年間のまちづくりについては、第五次天童市総合計画の後期基本計画を推進し、本市単独で持続的發展を目指す考えである。

が予想される。このたびの改正案では、必要最小限度の改正にとどめ、税の応能・応益負担の平準化については、今後、段階的に近づけるよう見直しを考えていく。

今後、国保税率改正は避けて通れない状況にあり、安定的な対応について市長会等を通して国、県に強く要請していく考えである。

資格証明書発行については、本市で年間約600人の国保税滞納者がいるので、今後とも納税相談日の設定などにより分納などについても説明しながら、できるだけ資格証明書の発行にならないように対応していく考えである。

総括質疑

総括質疑は、3月10日に行われ、各常任委員会から10人の議員が、一般議案、予算議案に対する質疑を行いました。
質疑の主な内容は、次のとおりです。

指定管理者制度

1者指名にした理由は何か

木村議員 指定管理者制度に

おけるゆびあの指定管理の期間に設定している5年は適切か。経営が悪化し、施設の維持が困難になった時のリスクと責任の所在はどうなるのか。選定時の評価点の基準は何か。1者指名にした理由は何か。

秋葉市民部長

指定期間は、

管理が適切に行われているかどうかを、市が定期的に見直す機会を設けるために指定したものである。5年を経た後は、個々の施設の実態により適合する期間に見直すことにしている。経営が悪化し、施設の維持が困難になったときは、指定管理者の取り消し、指定管理料の返納を命じるとともに、市に対し損害を賠償

する責任を負う。

評価点の基準は、市民の平等な利用の確保、施設の目的に合った効用の発揮、安定した人物、物的能力の確保、管理経費の縮減の4つである。

指定者となる(株)スポーツクラブ天童は、市民の健康づくり、福祉の向上のため

に設立された市出資の第3セクターで、市の施策の実現に重要な役割を担っている。また、同社は、市による6億5000万円の損失補償の議決を受け、まだ債務が残っている。市でも、経営にかかわる大きな責任があり、これまでの実績がある同社に1者指名することが、市民の利益につながるものと判断した。

研修センター 若松

今後の活用を どう考えているのか

伊藤(和) 議員

現在、

現在の研

修センターの利用状況はどう

か。また、会館は老朽化しているが、今後の活用方をどう

考えているのか。トイレの増

改築の補助とのことだが、補

助基準は。また、合併浄化槽

の補助規定はどうなっている

か。外のトイレも老朽化しているが、改修の計画は。

植松教育次長

研修センター

のここ数年の利用状況は年間で600人ほどである。財団

法人としては、自然景観に守

られた環境を最大限に生かし、

高齢者移動 サービス事業

事業予算が 減額になった理由は何か

山崎議員

自分で移動が困

難な高齢者の方へのサービス事業であるが、近年の利用人数の状況をみると平成14年度

は229人、15年度は305人、16年度は311人とそれ

ぞれ増えている。しかし、予算が17年度の900万円から

720万円へと大きく減額になった理由について伺いたい。

秋葉市民部長 高齢者移動サービス事業は、在宅で、身体的精神的な著しい障害等により常時寝たきり状態の方が、自宅と医療機関とを移

動するリフト付タクシーの利用について助成するものである。

身体障害者福祉費の福祉タクシー利用事業のうち、リフト付きタクシーについて、高齢者移動サービス制度との違いがわかりにくいとの要望があり、身体障害1級、2級で、

下肢、体幹及び移動機能障害の方は、リフト付タクシーを優先して交付することにしたため、福祉タクシーの委託料が増加し、高齢者移動サービス事業が減少したものである。

主事業を展開するなど、人づくりの場として今後の利活用を考えているようである。
補助は、公民館分館の整備補助に準じ、約2400万円の総事業費から、合併浄

化槽の補助金を差し引いた分、700万円を限度として補助する。外のトイレは、宗教学法人の所有であり、改修は検討中と聞いているが、具体的には把握していない。

質疑者一覧

★総務常任委員会

山崎 諭、結城義巳

篠原みゑ子

★厚生常任委員会

伊藤和子、森谷仙一郎

★文教経済常任委員会

武田達郎、赤塚幸一郎

★建設常任委員会

水戸 諭、石垣昭一

木村竹虎

各自治会に

任せられないか

武田議員 敬老会の対象者は75歳からになっており、その数は年々増加しているが、出席者が逆に年々減少傾向にある。主催者側の単なる事業消

老会の開催に当たり、事前に婦人会に相談し、終了後もさまざまな反省点を踏まえ、現

在の枠組みで行っている。時代の趨勢の中で、今後のあり方についての検討の余地はあるが、楽しみにしている高齢者が数多くおり、現在のところ、これまで同様に開催したいと考えている。

市民生活に

かわる事項は何か

森谷議員

天童市国民保護協議会条例にある専門委員の選方法と人数はどのくらいと

が任命することになっている。協議会の開催は、年に3回を予定している。

有事の際は、避難住民等の誘導及び救護、被災者の救助等について、市民に協力を要請することになる。また、避難住民等に対する収容施設や医療の提供を行う臨時の施設を開設するため、所有者の同意を得て、土地または家屋を借り上げすることもある。

名佐原総務部長 人選方法は、国民保護法の規定で、関係指定地方行政機関の職員、本市に属する県の職員、市の職員、関係指定公共機関等の職員、専門的な知識または経験を有する者のうちから市長

納税対策

収納率のアップに 最大限の努力を

水戸（論）議員 市税及び国

保税を合わせて、滞納額は10億645万円である。18年度

における収納見込み額は、約6000万円のようだが、毎年、滞納金は増加の一方である。収納率についても、毎年低下している現実である。財政及び税負担の公平、適正な徴収に対し最大限の努力が必要である。また、今後の対策について、全庁的な広がりが必要であると思うがどうか。

名佐原総務部長 収納率の低下の原因は、長引く景気の低迷による企業の売上げの減少やパートタイマー、派遣社員

の増加など、雇用形態の変化による不安定な収入が要因として挙げられる。

支援
介護
在宅
センター

運営委託料の減額の理由と 変更内容は何か

石垣議員

在宅介護支援センター運営委託料について、前年度比1799万6000円の減額予算となっているが、これまでの体制とどう違うのか。減額の理由と変更内容について伺いたい。

秋葉市民部長 在宅介護支援

センターは、平成4年から導入されたが、中学校単位に1カ所設置し、地域のひとり暮らしの高齢者等の見守り活動を行ってきた。今後とも、この活動を継続していきたいと考えている。新年度からは、在宅介護支援センターへの国

・県の補助金が廃止される。

これまで、基幹型在宅介護支援センターを担ってもらった社会福祉協議会に、新たに地域包括支援センターの設置を委託し、在宅支援等に対する総合相談や権利擁護事業、要望プラン策定等の包括的な支援を行う。このように施設の役割が変更になることから、委託料が減額されるものである。



婦人会の協力を得て敬老会が開催されている

秋葉市民部長 敬老会は市連合婦人会の全面的な支援をいただき、地域の特性を生かし、地域単位で開催している。敬

今後の施設利用の方向性は

篠原議員 田麦野小学校の閉校に伴う校舎の有効利用として、市立高原の里交流施設（ぼんぼこ）が設置・管理されるが、条例設定にあたっては、田麦野地域からの意見が十分に尊重、反映されているのか。また、利用者確保の取り組みなど、今後の施設形態の方向性について伺いたい。

的とした施設にしてほしいとの要望をいただいた。

検討を重ねた結果、施設の利用については、交流・文化・防災の3つをキーワードに、施設として利活用する。

道路改良 工事費

救急車、消防自動車が入れるよう改良すべき

結城議員 農村部は道路が狭く、救急車も消防自動車も入らず、除雪もできないところが多くあり、これまでも訴えてきたが、平成18年度予算において、工事費が昨年より2000万円ほど減額されている。財政事情も理解できるが、3月補正では、6億円ほど減額されており、財源はあるがどう考えるか。

植松教育次長 田麦野地域づくり委員会では、先進事例の調査研究など、精力的に活動され、市に対しても、災害時の避難場所や多様な交流を目

多様な交流を図る施設として利活用される

池田建設部長 道路維持改良工事は、道路の舗装補修、狭隘な道路の拡幅工事などの工事請負費のほか、調査測量委託費や土地購入費、補償費などからなっている。

新年度の工事費は、平成

牧野公社と連携しながら、地域間や各種団体等との多様な交流を図る施設。自然体験、環境学習等の場の提供と自然、歴史、文化等に関する資料の収集、保存、展示等を行う施設。また、災害時、非常に備え、地域防災の拠点の施設として利活用する。

議会のうごき

- 1 月
 - 20 日 議会だより編集委員会
 - 23 日 議会改革検討委員会
 - 24 日 議会運営委員会
 - 24 日 第6回市議会臨時会
 - 24 日 会派代表者会
 - 30 日 議会運営委員会（議会改革について）
- 2 月
 - 6 日 厚生常任委員協議会（市長要請／生活保護費過大支給について）
 - 9 日 文教経済常任委員協議会（市長要請／学校給食センター整備、田麦野小閉校後の施設利用計画、天童北部工業団地内の工業用地について）
 - 10～11 日 政和会行政視察（千葉県鎌ヶ谷市）
 - 13 日 厚生常任委員協議会（市長要請／ゆびあの割引回数券の取扱いについて）
 - 15 日 全員協議会（市長要請／予算内示、行政改革大綱（案）ほか）
 - 16 日 3市1町共立衛生処理組合議会運営委員会
 - 17 日 県市議会議長会事務局長会議（東根市）
 - 22 日 東根・天童両市議会議員懇談会
 - 24 日 会派代表者会
 - 24 日 議会運営委員会（3月定例会の運営について）
- 3 月
 - 3～22 日 第7回市議会（3月定例会）
 - 3 日 議会だより編集委員会
 - 12 日 関東天童会総会（議長、事務局長）
 - 20 日 議会運営委員会（議会案、意見書等の取り扱いについて）
 - 22 日 議会だより編集委員会
- 4 月
 - 6 日 県市議会議長会第115回定期総会
 - 10 日 議会だより編集委員会
 - 20 日 議会だより編集委員会
 - 20～21 日 第58回東北市議会議長会定期総会（山形市）

市民いこいの家

市民浴場構想の

障害とならないか

赤塚議員

市民いこいの家、老人保養センター、公衆浴場の指定管理者の指定に関し、公募の結果、株式会社山形環境エンジニアリングとなっているが、従来より懸案の鍬ノ町の市民交流施設市民浴場構想の実現に向けては、民間企業と契約することが障害とならないかを伺いたい。

秋葉市民部長

今回の指定管理者については、あくまでも現在の施設の管理運営に当た

る指定管理者を指定するといふ考えであり、市民浴場構想がなくなったものでない。指定期間の5年の間に、構想の前進や何らかの大きな変更がある場合には、指定管理者と協議して対処することになる。市民浴場については、市民福祉の向上や観光振興の観点に立ち、現在のふれあい荘、かまた荘の取り扱い等を含め、少しでも早く展望を開いていきたい。

となる。また、臨債事業でも狭隘な道路の整備への対応も

あるので、理解いただきたい。



地域包括支援センターが設置され介護予防事業が強化される

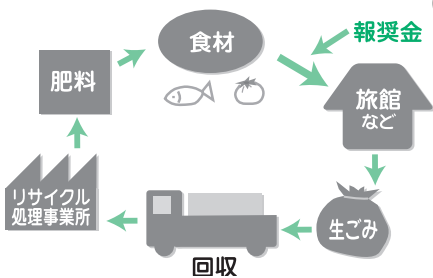
予算特別委員会

18年度一般会計予算

前年比 6.8%増

184 億 1,000 万円

事業系生ごみのリサイクルのしくみ



ごみ処理についての新たな取り組みは
委員 ごみ処理について、新年度からの改善点について伺いたい。

厚生分科会

平成18年度一般会計予算は、地方財政制度の改正動向等に留意して歳入の確保を図るとともに、歳出予算は限られた財源の中で計画性と選択性に基づき、学校給食センター移転新築等を優先して取り上げたほか、木造住宅耐震診断の実施など、市民生活に身近な行政需要に対しても積極的な予算対応を行い、前年比で6・8%増の184億1000万円の予算計上となりました。

そのほか、国民健康保険特別会計などの特別会計と病院事業などの企業会計を含めた当初予算案13件は、予算特別委員会に付託され、各分科会で審査されたあと、本会議において原案のとおり可決されました。

生活環境課長 市環境基本

計画に基づき、ごみ減量化を図るため、旅館などの事業所から出る野菜くずや食べ残しについてのリサイクル事業を展開する。生ごみを他の一般廃棄物と区別してリサイクル処理事業所に出す場合、1kgあたり3円の報奨金を出すものであり、量にして年間1000tを目標にしている。

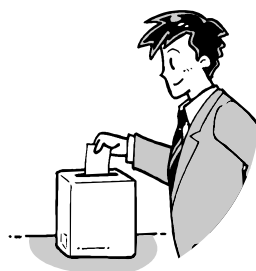
総務分科会

選挙啓発について

委員 選挙啓発について、年

間を通して、選挙の重要性をアピールすべきでは。

総務課長 そのようには理解しているが、どこの市町村でも、選挙管理委員会だけでは無理であり、行政主導だけでなく、公民館などで話し合いの場を持つていきたい。



退職手当への対応は

委員 退職手当基金元金積立金について、これから団塊の世代の職員が多く退職するが、対応は。

総務課長 現在の市庁舎が建設された時に採用された職員が退職する時期に三十人を超える定年退職者が予想されるので、これから十五年間という期間の中で、基金を含めた退職金全体で平準化させるようにしていきたい。

討論（本会議）

3月22日の本会議において、議第65号平成18年度天童市一般会計予算について討論があり、採決の結果、賛成多数で可決されました。

《反対》

政府が進めてきた三位一体改革は、国が本来責任を負うべき義務教育費や社会保障の切り捨てなど、地方に財政負担を押し付けるものとなった。国は今後、集中改革プランに基づき一層地方財政改革を進める方針で、集中改革プランに沿った中央集権型の予算編成となっていることから、この一般会計予算に反対する。

《賛成》

国の三位一体改革は、平成19年度の地方税改正をもって税源移譲を完了させたい考えであり、地方自治体を取り巻く社会経済環境は大きく変わりつつある。

こういった情勢の中、一般会計予算案は緊急性、優先度に配慮しながらも、積極的に適切な予算編成になったものと評価し、賛成の討論とする。

文教経済分科会

小学校への

英語教育の導入は

委員 文部科学省では、今後小学校3年から英語教育を導入するとあったが、本市の対応は。

学校教育課長 本市の英語指導助手であるシェリーさんが昨年、小学校専属の英語指導者の資格を取った。この資格を持つのは現在県内で唯一シェリーさんだけとなる。

小学校への英語教育導入



小学校での英語教育

は、国の方針がまだはっきりしていない。本市では、16年度から希望する小学校で英語による国際教育を実施している。16年度は北部小、17年度は加えて津山小でも実施をした。18年度は計画を策定中である。

全国農業青年交換大会の内容は

委員 第18回全国農業青年交換大会の内容は。

農林課長 開催日程は9月4日から6日までの3日間、会場を山形市のビッグウイングとし、県、農林水産省、全国農業青年連絡協議会等が主催となり、実行委員会を組織して運営していく。県内、県外合わせて約2000名の農業青年等の参加者を予定し、皇太子殿下がこの大会のためにご来県なさる予定である。

ジャズフェスティバルへの取り組みは

委員 ジャズフェスティバルへの助成について、その取り組み内容は。

文化振興課長 これまで、天

童で6回開催し、16、17年度の入場者は3000人を超えている。

天童温泉協同組合とビジネスホテル協会のイベントへの協賛で、フェスティバルのための割引パックも出ており、この利用も5年間で5倍に伸び、経済効果も非常に上がっている。

ジャズに関する東北最大のイベントになっており、全国的にも知られ、関西方面等からの入場者も増えている。

建設分科会

消防庁舎施設整備工事費及び土地購入費について

委員 水防倉庫移転新築の内容について。

消防長 蔵増地内にある現在の水防倉庫は老朽化が著しく、消防本部に隣接する土地を購入し水防倉庫を移転新築するもの。災害時の初動体制の強化、消防本部と一体となった利活用を図る。



水防倉庫移転予定地

下水道管理センター施設整備工事費について

委員 工事の内容について。
下水道課長 管理センターが平成19年度に廃止されることから、これまで管理センターで処理していた汚水を流域下水道に流入させるため、管渠の切り替え工事を行う。

平成18年度予算のあらまし

(単位：千円、%)

会 計 名	予算額	対前年比 (伸び率)
一 般 会 計	18,410,000	6.8
特 別 会 計	17,894,903	1.6
国 民 健 康 保 険	5,648,729	3.3
老 人 保 険	5,829,502	2.9
用 地 買 収	6,200	△ 95.0
財 産 区	1,407	△ 0.1
交 通 災 害 共 済 事 業	14,696	△ 9.1
都 市 計 画 公 共 下 水 道 事 業	2,460,315	△ 7.8
老 野 森 土 地 区 画 整 理 事 業	408,418	△ 23.1
鉄ノ町土地区画整理事業	442,770	102.7
介 護 保 険	3,081,556	5.6
市 民 墓 地	1,310	6.3
企 業 会 計	4,639,151	11.1
水 道 事 業	2,267,236	△ 3.7
病 院 事 業	2,371,915	30.2
総 合 計	40,944,054	4.9

◆主な内容

- ◎天童病院整備事業
- ◎学校給食センター移転新築事業
- ◎消防本部救助工作車導入事業

(単位：千円)

1,054,700
1,009,564
98,000

指定管理者制度

新年度移行に向けて 指定管理者を指定



4月から指定管理者制度に移行した「ゆぴあ」

天童市立高原の里交流施設の設置及び管理に関する条例の設定をはじめ、指定管理者の指定などの一般議案28件は、所管常任委員会に付託され審査されました。主なものは、次のとおりです。

文教経済常任委員会

指定管理期間での意識改革を

委員 指定管理者を1者指名とした施設について、今後5年間の指定期間で窓口の対応など、意識改革をしっかりとお願いしたい。

教育次長 指定管理者になっての意識改革を具体的行動で見えるようにしなければならぬ。たとえば市民へのあいさつ一つも大事なことである。今後具体的な行動で示していくことを指導していきたい。

豪雪被害状況視察

3月15日、文教経済常任委

員は、今冬の豪雪に伴う農業被害の状況を視察しました。

視察内容としては、成生地区のりんごの枝折れ状況、高野辺地区の水稲育苗ハウスのパイプハウス被害、天童東部施設園芸組合の軽量鉄骨ハウスの倒壊を視察しました。

委員は、被害状況の把握と早急な対策を執行部に求めました。



豪雪被害を視察する文教経済常任委員

建設常任委員会

建築物の制限は

委員 市街化調整区域の地区計画による建築物の制限の程度は。

都市計画課長 優良田園住宅

地区においては、ゆとりのあ

る住宅地の形成を図るため建ぺい率を10分の3・容積率を10分の5に制限するものである。



開発中の優良田園住宅地区

厚生常任委員会

判定審査会委員の 人選はどうするか

委員 障害程度区分判定等審査会委員を5名以内とすると

いうことだが、その人選は。
健康福祉課長 障害者自立支援法の規定に基づき、定数を定めるものだが、委員の人選については、一つの障害に偏ることなく、身体、精神、知的障害の3障害の各分野において詳しく、経験のある方を人選していきたい。

総合福祉センター 管理経費の削減は

委員 総合福祉センターの指定管理について、1者指名の対応だが、具体的な経費削減の内容などはどうか。

健康福祉課長 1者指名で対応した理由は、これまでの実績に加え福祉行政としての継続性、福祉サービスの充実の観点に立っている。平成18年度の指定管理委託料は、17年度と比較すると170万円ほど削減になっている。

総務常任委員会

国民保護協議会 設置の背景は

委員 国民保護について、市町村で条例を策定するようにということだが、その背景は。

総務課長 平成16年に国民保護法が施行され、武力攻撃を受けた場合の国民保護計画について、全国の市町村で、協議会を設置して平成18年度中に策定しなければならないことになっている。

議会では

③

今回は
議員定数条例の改正です

市議会議員定数を22人に 来年9月の選挙から適用

天童市議会議員定数条例を一部改正する議会
案が提出され、賛成多数で可決されました。

1月23日の議会改革検討委
員会で、市議会議員定数につ
いて、現行の26人から4人減
の22人とするのが賛成多数
で決まりました。その後、議
会運営委員会で協議し、3月
定例会に「天童市議会議員定
数条例の一部改正について」
を議案案として提出すること
になりました。

都道府県議長会が有識者に
議会のあり方の調査・研究を
依頼した中間報告では、議会

〔反対討論〕

は行政体制の一部でない。定
数問題は行政の簡素合理化と
同じ観点で論ずるものでな
い。審議能力、住民意思の適
正な反映を基本とすべき。議
会の役割が重要になっている
現状の中、一律削減は適当で
ない。競って定数削減を行う
ことは、地域の少数意見を排
除することになりかねないと
言っている。地方分権の時代、
市民ニーズが多様化・深刻化

〔賛成討論〕

中、議員の果たすべき役
割はますます大きくなってい
る。今、やらなければならな
いのは定数削減でなく、市民
の暮らしを守り、充実させる
ために、議会から積極提案し、
執行機関と創意工夫を発揮
し、市民に開かれた議会、市
民に信頼される地方自治体を
つくることであり、本案に反
対する。

議会は、常に民主的で効率
的な、そして公正な行政が行
われるよう、執行機関の仕事
を監視したり、政策を立案し
執行機関に実行させる役割が
ある。また、議員は、市民の
声や心を代弁する代表者でも
あり、社会の片隅にいる弱者
の声や小さな声にも耳を傾け
なければならぬ。

議会及び議員に課されてい
る任務は極めて重要であり、
民主主義社会においては、本
来ならば、法律で定められて
いる上限をもって定数とする
のが理想であると考えてい
る。

しかし、小泉内閣の三位一

体改革も地方のための財政改
革とはなっておらず、財政運
営は、厳しい状況にある。
議会自ら、その厳しい現実
を直視し、定数を26人から4
人削減し22人と定め、次の一
般選挙から実施しようとする
ものであり、賛成する。

天童市議会の 議員定数の変遷

昭和37年から昭和62年9月
までは、人口5万人未満の市
の法定定数どおりの30人の定
数であった。

昭和56年、市の人口が5万
人を突破。これに伴い法定定
数が36人となるが、定数を減
少する条例を制定し、増員せ
ず30人に据え置く。

昭和60年、定数を減少する
条例を改正し、さらに4名減
の26人とし、昭和62年の選挙
から適応され、法定定数36人
から10名減少となる。

平成15年1月1日から地方
自治法の改正により人口5万
人以上10万人未満の市の議員
定数の上限が30人となる。法
定定数より4名減で現在にい
たる。

■議会運営委員会で決まったこと

一般質問は1人30分に

一般質問の時間はこれまで会派の持ち時間制（1
人10分×人数＋15分）から、議員1人当たり
30分の質問時間になりました。

請願の紹介議員は1人以上に

これまで天童市議会の申し合わせで紹介議員を
2人以上としていましたが、地方自治法どおり、
1人以上としました。

今後の検討事項

- * 常任委員会数について検討する。
- * 休日・夜間議会の開催については引き続き
検討する。
- * 代表質問は全会派が了承するまで保留する。
- * 予算・決算特別委員会のあり方は十分検討
する。

市民の声

私は、昨年、定年で退職しましたが、それまで、自分の住んでいる地域や天童市のことについて目を向けるゆとりがほとんどありませんでした。

市議会傍聴を思い立ったのも、今、天童で何が問題になっているのかを直接知りたかったからです。天童市議会の傍聴はもちろん初めてです。一般質問の初日、多くの市民が傍聴していると思っていました。

議会を傍聴して

瀬野 幸男（寺津）

10名程度の傍聴者でした。また、傍聴席は議場を見下ろす場所にはありますが、構造上、後部の議員や質問者の様子が見えないのが残念でした。

明日からの市民生活に直ちに影響する問題、また天童市の将来像に関する問題など、各議員の質問と市長の答弁をじかに聞くことによって、市政を身近に感じることができ

ました。その中で、天童市は、国民健康保険税の未納により「資格証明書」を発行されている人（保険証のない人）が県内で最も多い自治体になっていることを知ってショックを受けました。

地方自治の最大の役割は「住民の福祉の増進を図ること」だと思います。財政的に困難であるとしても、少子高齢化と格差社会が一層進むことが予想される中で、女性、老人、子ども、障害者など弱い者の目線での市政を切に期待したいものです。

次期市議会選挙から4名の議員削減が決まったことを知り

請願・陳情の結果

今定例会で、常任委員会に付託された請願・陳情は1件でしたが、結果は次のようになりました

件名	提出者	付託委員会	結果
教職員定数改善のための次期計画を策定するよう、国に対して「意見書」の提出を求める請願	山形県教職員組合 山形地区支部 支部長 櫻井啓志	文教経済	継続審査

人権擁護委員 志田泰久氏の推薦に同意

人権擁護委員が1人増員されることに伴い、新たに志田泰久氏（三日町）を推薦することに同意しました。

議会を傍聴してみませんか

議会はどなたでも傍聴できます。市議会定例会は、6月、9月、12月、3月に行われます。日程等の詳細については、市議会事務局にお問い合わせください。また、市が開設しているインターネットのホームページ（アドレス <http://city.tendo.yamagata.jp/>）で、一般質問、総括質疑の日程等が決まり次第お知らせしています。

平成17年度傍聴者数（地区別）

（延べ人数）

地区名	天童	成生	蔵増	寺津	津山	田麦野	山口	高掬	長岡	干布	荒谷	その他	合計
男	24	2	17	1	18	0	12	18	3	0	2	3	100
女	16	0	5	0	2	0	10	1	0	0	0	0	34
計	40	2	22	1	20	0	22	19	3	0	2	3	134

編集後記

○昨年暮れから私たちが悩ませた大雪を、大地がすっかり飲み込んでくれました。しかし、あまりの多さに消化不良を起こしたのか、天候不順で桜の花も咲き渋っているように感じられます。今号がお手元に届く頃には、いろんな花が咲き誇り、皆さんの心を和ませていることでしょう。

○編集委員も例年3月議会では議案が多く、掲載記事の選定に苦慮する。欲張りすぎて消化不良とならないように。昨年からは始めた特集記事も3回を数えますが、いかがでしょうか？

○皆さまのご意見をお聞かせ下さい。

《議会だより編集委員会》

委員長 伊藤和子
副委員長 篠原みち子
委員 小澤 精
長岡 繁
佐藤 正男
木村 竹虎
山口 桂子

